

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月14日
【発行者名】	イオンリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 塩崎 康男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
【事務連絡者氏名】	イオン・リートマネジメント株式会社 専務取締役兼財務企画部長 塚原 啓仁
【連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
【電話番号】	03-5283-6360
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成28年熊本地震（以下「本地震」といいます。）により、本投資法人の保有資産のうちイオンモール熊本（以下「本物件」といいます。）につき重要な災害が発生し、本投資法人の経営成績に著しい影響を与える事象となったことに関して、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項並びに同条第2項第5号及び第12号の規定に基づき平成28年6月23日付で臨時報告書を提出していますが、平成28年7月期の損益に与える影響額が確定し、記載内容に変更が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(3) 重要な災害により被害を受けた資産（有価証券を除く。）の種類及び帳簿価額並びにそれに対し支払われた保険金額

① 資産の種類及び帳簿価額

<訂正前>

本地震により、本物件が被災し、建物の被害状況並びに店舗の現状及び営業再開の見通し等は下表のとおりですが、被害状況は未確定であり、本報告書提出日現在、被害資産の帳簿価額の把握は困難です。

	サブ核ゾーン	西モール	東モール	核店舗（イオン熊本店）
被害状況 概略	液状化による基礎沈下 天井落下 間仕切壁倒壊 床タイル破損 等	液状化による基礎沈下 壁・天井落下 床タイル破損 設備機器落下 等	天井落下 床タイル破損 等	天井落下 設備機器落下 外壁破損 等
現状	<u>被害状況の詳細調査中</u>	<u>被害状況の詳細調査中</u>	平成28年7月20日営業再開 <u>に向け復旧工事中</u>	1階：平成28年4月20日営業再開済 2階：平成28年7月20日営業再開 <u>に向け復旧工事中</u>

<訂正後>

本地震により、本物件が被災し、建物の被害状況並びに店舗の現状及び営業再開の見通し等は下表のとおりであり、本地震により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額は、以下のとおりです。

	サブ核ゾーン	西モール	東モール	核店舗（イオン熊本店）
被害状況 概略	液状化による基礎沈下 天井落下 間仕切壁倒壊 床タイル破損 等	液状化による基礎沈下 壁・天井落下 床タイル破損 設備機器落下 等	天井落下 床タイル破損 等	天井落下 設備機器落下 外壁破損 等
現状	<u>取り壊しの上、再築予定</u>	<u>平成29年春の営業再開に向け復旧工事中</u>	平成28年7月20日営業再開済	1階：平成28年4月20日営業再開済 2階：平成28年7月20日営業再開済

本地震により被害を受けた資産の種類は有形固定資産であり、平成28年7月期末の本物件の帳簿価額は、前期末帳簿価額13,443百万円に対し、減価償却費177百万円、固定資産除却損828百万円、資本的支出1,233百万円を計上した結果、13,670百万円となりました。

(4) 重要な災害による被害が本投資法人の運用実績に及ぼす影響及び損益に与える影響額

<訂正前>

震源に近い本物件においては、本地震による大きな被害が発生しました。本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるイオン・リートマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本地震の発生後、本物件の建築時の施工者である株式会社竹中工務店（以下「本物件施工者」といいます。）に対し、本物件の被害状況についての詳細確認及び復旧対応等に関する調査を依頼していますが、本報告書提出日現在、本物件施工者による確認・調査作業を継続中で、本物件の復旧費用の詳細についても調査中です。

本物件の復旧に際し、今後多額の修繕費及び資本的支出を計上する可能性が高く、平成28年7月期について純損失となる可能性があると判明しました。また、平成29年1月期についても、前期繰越損失が発生する可能性があることも判明しました。しかしながら、本報告書提出日現在、その影響額の正確な算定を行うことが困難です。

(4) 重要な災害による被害が本投資法人の運用実績に及ぼす影響及び損益に与える影響額

<訂正後>

震源に近い本物件においては、本地震による大きな被害が発生しました。本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるイオン・リートマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本地震の発生後、本物件の建築時の施工者である株式会社竹中工務店（以下「本物件施工者」といいます。）に対し、本物件の被害状況についての詳細確認及び復旧対応等に関する調査を依頼していましたが、本訂正報告書提出日現在、本物件施工者による確認・調査作業は完了し、本物件の復旧費用の概算額が確定しています。

現時点で見通している本物件の復旧に際し、平成28年7月期に、災害による損失を1,489百万円、災害損失引当金繰入額を3,755百万円計上したことなどにより、1,627百万円の当期純損失を計上しました。なお、平成28年7月期の当期未処理損失を填補するため無償減資を実施したことにより、平成29年1月期には、前期繰越損失は発生いたしません。